

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	178	178	178	0
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	0	0	0	0
	自主事業収益	117,053	113,051	101,791	△ 11,260
	受取補助金等	3,203	3,079	538	△ 2,541
	その他の収益	13,316	13,328	13,009	△ 319
	経常収入 計	133,750	129,636	115,516	△ 14,120
	事業費	12,474	11,818	7,576	△ 4,242
	うち人件費	0	0	0	0
	管理費	121,666	114,828	112,449	△ 2,379
	うち人件費	48,742	42,270	41,534	△ 736
	経常支出 計	134,140	126,646	120,025	△ 6,621
	当期経常増減額	△ 390	2,990	△ 4,509	△ 7,499
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	90	39	0	△ 39
	当期経常外増減額	△ 90	△ 39	0	39
当期一般正味財産増減額	△ 480	2,951	△ 4,509	△ 7,460	
(法人税等調整)	△ 2,871	△ 2,091	△ 1,073	1,018	
当期指定正味財産増減額	△ 11,802	△ 11,802	△ 11,712	90	
正味財産期末残高	782,713	771,771	754,477	△ 17,294	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	52,048	50,994	48,754	△ 2,240
	固定資産	769,580	755,275	742,353	△ 12,922
	資産 計	821,628	806,269	791,107	△ 15,162
	流動負債	35,582	34,498	36,630	2,132
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	3,333	0	0	0
	うち長期借入金	3,333	0	0	0
	負債 計	38,915	34,498	36,630	2,132
	正味財産	782,713	771,771	754,477	△ 17,294
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額	702,801	689,318	675,966	△ 13,352	

(単位:千円)

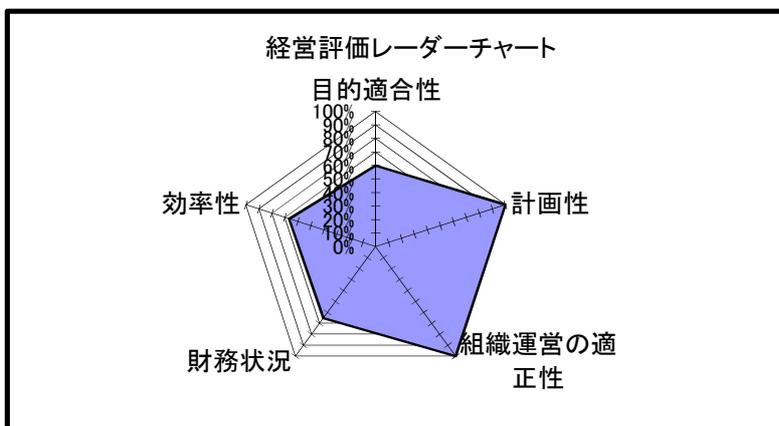
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	30	65.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	12	66.7%
合 計		21	94	68	72.3%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	財団の設立目的に沿って事業を進めるとともに、時代のニーズや顧客の変化に合わせあり方を検討し事業展開を行っているが、10月の台風、新型コロナウイルスの影響で来館者数・売り上げ額・貸室利用収入ともに30年度より減少した。
計画性	経営計画の達成状況を毎月、把握・分析し、具体的な改善策を講じている。
組織運営の適正性	各種規程の整備や会計書類の適正性の担保をはじめ、活動内容や財務情報の積極的な公開など、組織運営の適正性を図っている。
財務状況	経常損益は10月の台風、新型コロナウイルスの影響で30年度の黒字から赤字になっている。
効率性	人件費・管理費の削減に取り組み、職員1人当たり施設等利用人数は前期より増加した。人件費比率・管理費比率は経常収入が大幅に減少しているため前年度より比率が上昇した。
総合的評価	経費の削減や改善策の実施に努めているが、10月の台風、新型コロナウイルスの影響により経常収入が減少している。そのため人件費比率・管理費比率などは前年度より増加した。



対応策	引き続き経費の削減を図るとともに、更なる情報発信に努め、消費者ニーズを踏まえた施設運営を行う。また公的機関の施策を活用して新型コロナウイルスの影響の低減を図り、来館者数・売り上げ額・貸室利用収入の増加を目指す。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	財団の設立目的である地場産業の健全な育成を図るため、地場製品の展示即売などの事業や、消費者・企業などそれぞれのニーズに合わせた事業展開を適切に行っているほか、観光エージェントへの働きかけを行い積極的な誘客を図るなど、観光振興の拠点としての役割も果たしているが、長期的に見ると来館者数などは減少傾向である。今後は中期計画に基づき、ターゲット別、品目別に方針や戦略をたて、来館者数及び売上げの増加を図る必要がある。
計画性	平成30年度に策定した5カ年の中期計画の目標に対し、適確な日次、月次の業績分析を行っている。今後も、継続的に営業実績の分析を行い、課題については組織内で共有するとともに、具体的な対応策を検討・実施し、法人全体で効果的・効率的な業務運営を実践して行く必要がある。
組織運営の適正性	決算書作成や監査等には税理士などが関与する体制になっており、また、法人内での意思疎通やリスク管理が実践されていると認められる。さらに、財務情報等をホームページに掲載するなど、外部に対し法人運営に関する情報を積極的に公開し、組織運営の透明性を担保している。
財務状況	令和元年度の経常利益については、コロナ禍の影響もあり赤字となった。継続的・安定的な法人運営のためには、事業収入を増加させる必要がある。そのためには、事業の検証・見直しを行うとともに、関係団体等とも協議する中で、より収益性の高い新たな事業展開を検討する必要がある。
効率性	人件費比率、管理費比率ともに、経常収入の減少に伴い前年度より増加している。今後は、売上高や貸館の利用率の向上に努めるとともに、水道光熱費等の削減など、経常的な費用の縮減に努める。
総合的評価	人件費比率、管理費比率の増加、経常利益の赤字化等の結果から、昨年度に比べ得点率が低下している。コロナ禍の影響の中、新しい生活様式を実践しながら、経常収入の増加に取り組んでいく必要がある。中期計画の目標数値に対する達成度は8割強であるため、財政状況等を鑑みながら、入館者数、売上額、貸室利用料の増加の取り組みを充実させる必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">B</p> <p>得点率 72.3 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・展示販売フロア等の使用料、販売手数料、酒類売上等の自主事業収益が収入の約9割を占めるが、新型コロナウイルス感染症の影響で2月から3月に大幅な減収が生じており、この減収は令和2年度も続くことが予想される。</p> <p>・目的適合性の評価が、前年度と同様に60%と低くなったり、要因としては、入館者数、売上げ、貸室利用料収入が毎年目標を達成できていないことによる。</p> <p>・財務状況は悪化しており、経常損益が黒字から赤字に転換したことと、売上げの減少等により流動比率の対前期増減率がプラスから約10%マイナスになったことが要因である。</p> <p>・職員の削減等により効率的な事業執行に努めているが、収入の減少により人件費比率及び管理費比率の対前期増減率が大幅に上昇し、効率性の評点は低下している。</p> <p>・上記の理由から総合評価がBに低下したが、令和2年度は、令和元年度よりも大きな新型コロナウイルスの影響が予想されるため、入館者数や収入、正味財産が減少傾向にあるといったこれまでの課題を解決しつつ、ネットショップ等新たな取引形態の導入により販路を開拓するなど、感染症に強い経営への転換等により超感染症社会へ迅速に対応していく必要がある。</p>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で、今後来店者数の低迷が続くことが予想されるため、ネットショップの開設の検討を令和2年度内に開始し、令和3年度中の導入を目指す。</p> <p>・令和2年度には、非接触決済サービスの機器を導入するなどの新型コロナ対策を行っており、今後も引き続き感染防止のための機器導入などの対策を行い、安心して来店していただける環境整備に努める。</p> <p>・長期借入金の返済が平成30年度に終了したため、修繕等を含めた今後の施設運営について、経営状況を踏まえ順次検討を進めていく。</p>
--